



幹 第 4 号
平成19年5月8日

国土交通大臣 殿

大野市長 岡田 高大



中期的な計画の作成にあたっての意見について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあったみだしのことについて、別紙のとおり回答します。

国土交通大臣

冬紫鐵三 殿

意見書



越前大野城

福井県大野市

意 見 書

今般、国に於いては、道路特定財源の見直しについて、「道路特定財源の見直しに関する具体策」として「真に必要な道路整備は計画的に進めることとし、19年中に、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画を作成する」としております。

幹線道路網の整備は、国の最も根幹を成すインフラ整備であり、国の責任において着実に整備することが、地域の社会・経済の発展に必要不可欠であります。全国地方中小都市においては、高齢化・少子化と共に、地場産業の衰退や企業の合理化等による撤退等で活力が無くなるなど、あらゆる分野において地域間格差が広がりつつあります。公共交通機関が十分でなく、自動車保有率が高い地方にとって、道路整備のための費用は、直接的に道路を利用する自動車利用者が負担している道路特定財源を中心として賄うべきであり、都市と農村など、地域間相互の交流・連携などを支援する質の高い交通ネットワークを、最大限整備することによって地域間交流が生まれ、物流による産業経済や観光交流の活性化が図られると考えます。

大野市では平成19年度から「越前おおの元気プラン」を掲げ、「人、歴史、文化、伝統、自然環境、食」など、大野が誇る魅力ある素材のすべてを「越前おおのブランド」とし、この優れた素材を活かしたまちづくりを進め、「元気なまち」「住んでよかったです実感できるまち」「子や孫に誇れるまち」「こころ豊かな教育のまち」の、各施策の実現に全力で取り組んでいます。

特に本市では、「中部縦貫自動車道」の早期整備を最重要課題として位置付け、「大野油坂道路」は、中京及び関東圏と福井県をはじめとする北陸圏との広域的交流や地域連携の強化を促進し、産業の活性化と、観光等による交流人口の増加を図ると共に、風水害や原子力有事等の災害時の緊急支援輸送・救急医療活動等としての機能を有しており、その必要性、重要性を鑑み、「真に必要な道路」として一日も早い整備を求めるものであります。平成17年11月に旧和泉村を編入合併しましたが、沿線住民が唯一の生活道路としている国道158号は、豪雪・豪雨時には雪崩や土砂崩れ等の災害によって通行止めになる等、孤立することもたびたびあり、救急救命等、正に「命の道」であり、早急な整備が急務となっています。

以下、それぞれの課題について意見を申し述べます。

記

1 優先度の高い政策について

1) 高規格道路等によるネットワーク化

高規格道路は、国の最も基幹的な社会資本であり、地域の産業、経済の活性化を促進するため、国の責任において整備を推進すること。

特に、中部縦貫自動車道（福井～油坂間）は、北陸自動車道と東海北陸自動車道を直結し、広域ネットワークによって経済と産業による物流及び観光交流等の活性化と、地震災害や豪雨豪雪災害等における広域支援が期待できる。

なお、「大野～油坂間」は真に必要な道路として位置づけ、一日も早く事業着手をすること。

2) 暮らしと医療を支える「命の道」国道158号の整備

国道158号は、福井市から旧美山町を通過し大野市を結ぶ幹線道路で、通勤や医療、産業物流等々に欠かすことの出来ない最重要路線となっている。

平成16年7月の福井豪雨災害は足羽川沿岸に未曾有の被害をもたらしたが、バイパス道路が整備された区間については交通障害も無く安全な通行が確保された。しかし、約5キロメートルの未整備区間（境寺～計石間）は増水による通行不能や土砂崩れ等の危険区域があり、常に沿線住民や大野市民は不安を抱えている。

また、都市と地方では医療の地域間格差が広がっている現在、大野市には総合病院が無く、救急患者を、平成17年に約690件、平成18年には約770件、福井市等の市外の総合病院へ約30分をかけ搬送しているが、特に平成17年11月に編入合併した旧和泉村から福井市の総合病院までは約1時間余りを要している。さらに、豪雪時やラッシュ時に救急車が立ち往生するなど、救急救命医療としての使命上支障をきたす事例もある。

正に「命の道」として、国道158号の整備が急務である。

2 効率化を進める上で重視すべきこと

1) ローカルルールの適用拡大

大野市は特別豪雪地帯であり、地方の実情に合わせたローカルルールの適用を拡大し、既存ストックの有効活用を図ること。また、冬季間は工事の休止を余儀なくされるため、予算配分等を全国一律でなく考慮すべきで

ある。

3 その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1) 道路施設維持事業の補助制度の確立

昭和40年代から昭和50年代の高度成長期に整備された橋梁等の道路施設の老朽化が進み、今後、適正な維持管理が求められる。地方都市においては厳しい財政状況の下、国において補助制度を確立し、財源の確保を図ること。

2) 道路除雪に関する支援制度の確立

特別豪雪地帯の大野市では住民の生活の確保と経済活動を支えるため、積雪による交通の確保には万全を期している。市道の除雪延長約410キロメートルを、大野市保有除雪車22台と民間委託除雪車125台で実施しているが、除雪車両の更新はもとより、民間委託料についても大きな財政負担となっている。

また、老人や子供等の歩行者のための歩道除雪も年々要望も高まっており、小型除雪車等の確保も急務となっている。このことから、雪国が地域のハンデとならないよう、一層の支援制度の確立を図ること。

平成19年5月8日

国土交通大臣 冬柴鐵三 殿

福井県大野市長 岡田高

